

様式第5号(第6条関係)

高知市議会議員 清水 敏弘 様

令和8年4月1日

会派名 参政党 高知市議員団
代表者名 野村 栄一

第 4 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	620,253
第 <u>4</u> 四半期政務活動費	300,000
利 息	480
合 計	920,733

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	0
研 修 費	36,175
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	0
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	0
合 計	36,175

3 収支差引額(繰越額)

金 884,558 円

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名： 参改党、
商社予法団

活動内容等	期 間 又 は 月 日	令和1年1月19日(月)～令和1年1月20日(火)	
	支 出 先	旧旧旅館通(特) 新旅館通(特), 別村 果一	
目的・内容 ・ 結果等	令和1年度市町村職員セミナー参加 報告書別添 選挙区に於て理解を深められ 参加し得た		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項 目	使途内容の明細、積算の基礎等	金 額 (円)
	調査研究費		
	研 修 費	別紙旅費明細書 研修費 振込手数料	36,175
	要請・陳情 活動費	交通費、宿泊費等 32,970	
	会 議 費	研修費 2,600	
	資料作成費	振込手数料 605	
	資料購入費	36,175	
	広報広聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
	合 計		36,175
領収証書及び支払証明書添付枚数			3 枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支払証明書

支払金額	金 27,470 円也
内容	研修参加の交通費
支払先	同国旅客鉄道(株) 青海旅客鉄道(株)
支払年月日	令和8年1月19日・20日
理由	☒ 下記の理由により、領収証書がありません。 ☐ 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 ☒ その他 (下記のとおり) レシートに宛名がありません ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会派名 参政党 内閣府 参事官 山本 一様 代表者氏名 山本 一様 令和8年 1月20日 依頼者氏名 山本 一様	
上記のとおり支払ったことを証明します。 令和8年 1月20日 会派名 参政党 内閣府 参事官 山本 一様 代表者氏名 山本 一様	

旅費明細書

月 日	出発地	到着地	宿泊地	鉄道費	船 賃	航空賃	車 賃 (自家用車 以外)	自家用車 の車賃 (km)	宿泊費	包括 宿泊費	※宿泊手 当の区分	宿泊手当
1月19日	高知	唐崎	滋賀県	13,190					4,700		③	800
20日	唐崎	高知		14,280								
上記以外の旅費 (外国旅行の場合の渡航 雑費等)				円	円	円	円	km 0	円	円		円
計				27,470	0	0	0	円 0	4,700	0		800

総計	円 32,970
----	-------------

※ 宿泊手当の区分

- ① 夕食代及び朝食代が、宿泊費等に含まれないとき
- ② 夕食代又は朝食代が、宿泊費等に含まれるとき (3分の2)
- ③ 夕食代及び朝食代が、宿泊費等に含まれるとき (3分の1)
- ④ 自宅等に宿泊するとき (支給なし)

備考	○宿泊指定(1泊2日 7,300円 ※(研修費2,600円込) 朝1 昼1 夕1 食付) ○1/19の宿泊手当は、夕食代及び朝食代が宿泊費に含まれるため、区分③を支給する。
----	---

全国研第 480 号

令和7年12月 8日

高知県 高知市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 小池 信之

滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	野村 栄一
コース名	令和7年度第3回市町村長等・議会議員特別セミナー
研修期間	令和8年1月19日(月) ～ 1月20日(火)

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：7,300円
＜内訳＞ 研修費(①1,300)(課税10%分) 2,600円
食費(課税10%分) 2,400円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 7,300円(内税 663円)
- (3) 指定期間： 令和8年1月7日(水) ～ 1月14日(水)
- (4) 指定口座：

名義人：ザイ センコクシヨウケンシュウザイダン
センコクシヨウケンコグサインカンシュウジョ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

発行責任者：
発行担当者：
TEL：077-578-5932(教務部・調査研究部)

- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和8年1月19日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指
導してください。
・受講にあたっての留意事項（受講者用）
・時間割
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けることの
ないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は
停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手
当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、12:30です。最終日の昼食は、研修経費に含まれてお
りません。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めませ
ん。疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変
更しなければならなかった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に
連絡してください。
なお、受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用
等）が発生することがあります。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所は集団研修を実施している組織として、可能な範囲で感染症等の感染拡大
防止策を講じております。受講者の皆様におかれましても、手洗い・うがい等の感染
症予防にご協力をお願いします。
なお、体調不良等の方については、受講をご遠慮いただく場合や、マスクの着用を
お願いすることがありますので、あらかじめご承知ください。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当： XXXXXXXXXX
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和7年度 第3回

市町村長等・議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案・実施していくことが求められています。

今回のセミナーでは、各分野でご活躍の先生方からご講演をいただき、改めて現代社会を捉え直すとともに、今後のわかまの未来や地方行政に求められる役割について多角的に考えていただきます。

多くの方参加を期待しております。

開催：地方自治体国際文化研修所

開催要領

日 程

令和8年1月19日(月)～1月20日(火) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

来所による受講 170人

※途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

オンラインによる受講 50人

※オンラインについては、ビデオ会議システムZoomを使用します。機材(1人1台)やインターネット接続のための環境が必要です。詳しくはZoom公式サイトをご参照ください。

「来所による受講」、「オンラインによる受講」とともに、募集人数を大幅に上回るお申込をいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

来所受講: 7,300円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

オンライン受講: 2,000円

申込期限

令和7年11月21日(金)まで

※先着順のため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。

申込方法

○JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

○議員の方は、議会事務局を通じて、お申込みください。

○来所による受講とオンラインによる受講を選択できますので、どちらか一つのみお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

問い合わせ先

全国市町村国際文化研修所 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和8年

1月

19日(月)

11:00~

入場受付・昼食

13:00~

開講式・日程説明

13:15~14:45

福祉・高齢化と人口減少社会のデザイン

京都大学 名誉教授 広井 良典 氏

15:05~16:35

こども食堂からつながる地域・社会

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 公共政策アドバイザー 湯浅 誠 氏

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和8年

1月

20日(火)

9:00~10:30

地方の可能性を世界経済とつなぐ

株式会社SHONAI 代表取締役 山中 大介 氏

10:50~12:20

人がつどい未来に躍動する世界都市・高松を目指して

香川県 高松市長 大西 秀人 氏

12:20~12:30

閉講・事務連絡

講師紹介

京都大学 名誉教授 **広井 良典(ひろい よしのり) 氏**

1961年、岡山市生まれ。東京大学教養学部卒業、同大学院修士課程修了後、厚生省勤務、千葉大学教授、京都大学教授を経て、2025年4月より現職。専攻は公共政策及び科学哲学。『日本の社会保障』(岩波新書)でエコノミスト賞、『コミュニティを問いなおす』(ちくま新書)で大仏次郎論壇賞受賞。他に、『ポスト資本主義』(岩波新書)、『人口減少社会のデザイン』(東洋経済新報社)など著書多数。この間、内閣府・幸福度に関する研究会委員、国土交通省・国土審議会専門委員、環境省・次期生物多様性国家戦略研究会委員等を務める。

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 公共政策アドバイザー **湯浅 誠(ゆあさ まこと) 氏**

社会活動家。東京大学先端科学技術研究センター特任教授。日本福祉大学客員教授、経済同友会会員。
1969年、東京都生まれ。東京大学法学部卒業、同大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。1990年代よりホームレス支援に従事し、2009年から足掛け3年間に内閣府参与に就任。内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長などを歴任。政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感。著書に、『つながり続けるこども食堂』(中央公論社)、『なんとかする!子どもの貧困』(角川新書)、『反貧困』(岩波新書)など多数。

株式会社SHONAI 代表取締役 **山中 大介(やまなか だいすけ) 氏**

1985年12月24日生まれ。東京都大田区出身。「地方の希望であれ」をビジョンに掲げ、株式会社SHONAIを創業。観光・農業・教育に加え、地域企業の成長支援に取り組み、地方から新たな経済圏を創出することで、地域課題を未来への希望に転換することを目指す。スイデンテラス(ホテル)、アイガモロボ(農業ロボット)、チキズカン(人材採用支援)、KIDS DOME SORAI(教育施設)など、複数の事業を立ち上げ、グループ全体で62億円超(2025年5月時点)の資本を調達。現在は「SHONAI経済圏」構想を掲げ、全国各地で100億円企業を1,000社創出することを目指す。

香川県 高松市長 **大西 秀人(おおにし ひでと) 氏**

1959年、香川県生まれ。東京大学法学部を卒業後、自治省(現総務省)入省。岐阜県総務課長、北海道財政課長、自治省税務局税務企画官、島根県総務部長、総務省情報通信政策局地域放送課長などを経て、2007年5月より第16代高松市長に就任。現在5期目。高松市が、若者を始めとした幅広い世代の方々から「選ばれるまち」として、また、「世界都市・高松」として持続的に発展していくためのまちづくりに全力で取り組む。

※ 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

JIAM研修報告

テーマ：ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン

本講演では、日本が直面する人口減少社会を前提に、「ウェルビーイング（真の豊かさ・幸せ）」を軸とした社会・地域・政策のあり方について、多角的に論じられた。

1. 人口減少社会の捉え方

日本は2011年以降、本格的な人口減少社会に入り、今後さらに人口が半減していくと予測されている。これは危機であると同時に、従来の「人口・経済の拡大成長」を前提とした社会モデルから転換し、新たな価値観に基づく社会を構想する機会でもある。人口増加を前提に、東京へ人・モノ・資本が集中してきた時代は終わりつつあり、地域やローカルに価値を見出す動きが、特に若い世代の間で強まっている。

2. 成長から成熟へ-豊かさの再定義

先進国では高度経済成長は終わり、GDPの拡大だけでは人々の満足度や幸福を測れなくなっている。物質的な豊かさが一定水準を超えると、所得の増加と幸福感は必ずしも比例しない。

このため、健康、教育、働き方、人とのつながり、環境などを含めた「生活の質」や「ウェルビーイング」が、社会の新たな指標として国際的にも重視されている。

3. ウェルビーイングをめぐる国内外の動向

国際的には、GDPに代わる幸福指標（OECDの「より良い暮らし指標」、世界幸福度報告書など）が進展している。日本では、荒川区の「グロス・アラカワ・ハピネス（GAH）」を先駆けに、岩手県や高知県、デジタル庁などが、独自の幸福度・ウェルビーイング指標を政策に取り入れてきた。

これらは、主観的幸福感と客観的な生活条件の両面から地域の状況を把握し、政策に反映させようとする試みである。

4. 幸福・ウェルビーイングの構造

幸福やウェルビーイングは単純に数値化できるものではないが、一定の構造として捉えることは可能である。

講演では、

***基礎条件**：健康や衣食住など生命を支える土台

***コミュニティ**：人とのつながり、承認、社会参加

***自己実現・自己超越**：自分らしさの追求や、他者・社会・自然への貢献

という重層的な構造が示され、公共政策は主に基礎条件とコミュニティの土台を整える役割を担い、その上で個人が多様な幸せを追求することが重要だとされた。

5. 格差・平等とウェルビーイング

幸福度が高い国ほど、所得格差が小さく、社会的信頼や支え合いが強い傾向がある。格差の拡大はストレスや孤立を生み、ウェルビーイングを低下させる要因となる。そのため、経済成長だけでなく、公平性や社会的関係性を重視した社会設計が不可欠である。

6. 地域・都市のデザインへの示唆

成熟社会においては、自動車中心・効率重視の都市構造ではなく、人が歩き、出会い、つながれる空間づくりがウェルビーイング向上につながる。欧州の地方都市の事例などを通じて、人口減少時代にふさわしい地域デザインの重要性が示された。

総括

人口減少社会は、日本社会にとって避けられない現実であるが、それは「本当の豊かさとは何か」「幸せな社会とは何か」を問い直す歴史的転換点でもある。ウェルビーイングを軸に、地域・政策・経済・人のつながりを再構築することが、これからの社会デザインの核心である、という点が本講演のメッセージであった。

研修名： JIAM研修「子ども食堂からつなげる地域社会」

講師： 全国こども食堂支援センター 政策アドバイザー

研修日： 令和8年1月19日

公共

湯浅 誠氏

1. 研修の目的

人口減少・高齢化が進行する中において、地域社会のつながりをいかに再構築するかは、自治体にとって重要な政策課題である。本研修では、「子ども食堂」を切り口に、住民主体による地域づくりの実態と可能性について理解を深めることを目的とした。

2. 研修内容の概要

(1) 子ども食堂の実態

子ども食堂は、経済的困窮家庭の子どもを対象とした福祉施策というイメージが強いが、実態としては参加条件を設けない「誰でも来られる地域の居場所」である。多くの子ども食堂では、子ども・保護者に加え、高齢者や地域住民が参加し、世代を超えた交流の場となっている。

参加者の構成は、高齢者が多数を占めるケースも多く、かつての地域の子ども会や寄り合いに近い役割を果たしている。

(2) 全国的な広がりの特徴

子ども食堂は全国で急速に増加しており、2025年末時点で約12,600か所が確認されている。行政主導や営利事業ではなく、地域住民の自発的な取り組みによって増加している点が大きな特徴である。

設置場所は都市部に限らず、地方や中山間地域でも多く、人口規模の小さい自治体ほど人口比での設置率が高い傾向が見られる。

(3) 増加の背景

子ども食堂が増えている背景には、人口減少に伴い「人の数」だけでなく「人と人とのつながり」が減少しているという社会構造の変化がある。

学校や公共施設の統廃合により、地域の交流拠点が失われる中、「自分たちにできること」として、住民が主体となり食事を共にする場をつくる動きが広がっている。子ども食堂は、福祉の枠を超え、地域づくりそのものとして機能しつつある。

(4) 運営と行政の関わり方

運営形態は多様であり、会費制や大人の飲食代による自主財源確保など、補助金に依存しない事例も多い。

食品衛生や安全管理の重要性は指摘されているが、過度な規制は住民の自発性を阻害する可能性がある。行政は直接運営するのではなく、研修の実施やコーディネーター配置など、側面的な支援に努めることが望ましいとされた。

3. 研修を通じて得られた示唆

- ・ 子ども食堂は、支援施策というよりも「人と人をつなぐ地域の社会基盤」である
- ・ 人口減少社会においては、住民主体の小さな取り組みの積み重ねが地域力の維持につながる
- ・ 行政は規制や主導ではなく、住民の自発的活動を後押しする伴走型支援が重要である

4. 今後の行政運営への活用

本研修を踏まえ、子ども食堂を単なる福祉施策として捉えるのではなく、地域づくり・多世代交流・孤立防止の観点から位置づけることが重要である。今後は、関係部署が連携し、住民主体の活動が継続しやすい環境整備や情報共有の仕組みづくりを検討していきたい。

講演テーマ：「地方の可能性を世界経済につなぐ」

講師：株式会社  代表取締役 山中  氏
SHONAI 大介

1. 講演の趣旨

本講演では、人口減少が進行する日本社会において、地方が抱える構造的課題を直視した上で、地方から世界市場につながる新たな経済を創出する必要性について、実践事例を交えながら示された。特に「人口増加を前提としない地方再生」という視点から、地方の産業戦略の在り方が論じられた。

2. 地方課題の構造的理解

講師は、地方課題は特定地域の問題ではなく、日本全体が直面する共通課題であり、その

根底には人口減少と少子高齢化があると指摘した。合計特殊出生率が先進国で2を超えて維持された例はなく、日本の人口減少は不可逆的であることから、人口を増やすことを前提とした政策には限界があると述べた。
また、人口減少が続く中で、今後は移民受け入れを含む現実的な議論が不可避であるとの見解が示された。

3 . 地方における希望創出の考え方

人口減少社会において重要なのは、「生まれ育った地域によって将来の選択肢が制限されないこと」であり、地方においても自らの行動によって未来を切り拓ける環境を整えることが必要であると強調された。そのために、地方から新たな産業と雇用を生み出し、若い世代が希望を持てる経済基盤を構築することが重要であると述べた。

4 . 地方から世界へつながる産業戦略

国内市場が縮小する中、ITや通信など内需依存型産業は成長に限界がある一方で、地方が持つ農業、食、文化、観光といった実体経済分野は、世界市場において競争力を有すると指摘された。

講師は、地方が特に優位性を持つ分野として、①農業、②観光・文化、③地方企業の成長支援の三分野を挙げ、これらを軸に外貨を獲得する産業構造を構築することが重要であると述べた。

5 . 農業分野における可能性と課題

農業については、日本の米が持つ戦略的価値や、今後の世界的な食料需給の逼迫を背景に、大きな可能性があるとして説明された。一方で、農業経営体の減少は避けられず、感情論ではなく構造的変化として捉える必要があると指摘した。

今後は農業の大規模化・法人化を進め、高収益な農業経営（年収1,000万円規模）を実現しなければ、担い手確保は困難であると述べた。

6 . 環境・脱炭素分野への対応

脱炭素や環境配慮（グリーン分野）は、世界的に合意された成長市場であり、農業分野においても重要なテーマである。特に水田から発生するメタンガス削減など、環境負荷低減と農業生産を両立させる技術は、日本が世界に対して競争力を発揮できる分野であると説明された。

7 . まとめ

講演を通じて、地方は衰退の象徴ではなく、戦略と実行次第で世界とつながる成長拠点になり得ることが示された。人口減少を前提とした現実的な認識のもと、地方の強みを生かした産業創出と人材集積を進めることが、今後の地方政策および自治体運営において重要な示唆を与える内容であった。

「人が集い、未来に躍動する世界都市・高松を目指して」

香川県高松市長 大西秀人 氏

本研修では、香川県高松市が人口減少・高齢化という全国共通の課題に直面する中で、いかにして都市の活力を維持・向上させていくかについて、高松市の具体的な施策と都市経営の考え方が示された。

高松市は、瀬戸内海に面した立地条件と四国の玄関口としての交通結節点機能を有し、自然と都市機能がコンパクトに集積した都市である。近年では、香川県立アリーナの整備を契機に、全国規模の音楽イベントや文化・スポーツイベントが相次いで開催され、交流人口の拡大と都市のブランド力向上につながっている。これらの施設は世界的建築家による設計や国際的評価を受けており、高松市の新たなランドマークとしての役割を果たしている。

一方で、人口動態を見ると、高松市においても人口減少局面に入り、生産年齢人口の減少と高齢化の進行が顕著となっている。これに伴い、公共交通の利用者減少、中心市街地の空洞化、都市機能の郊外分散、財政負担の増大といった課題が相互に連鎖し、都市の持続可能性を脅かしているとの認識が示された。人口減少は単なる数の問題ではなく、都市機能や市民生活の質に直結する深刻な問題であり、従来の延長線上の施策では対応が困難であると強調された。

これらの課題に対する基本的な方向性として、高松市が進めているのが「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりである。都市機能を拠点に集約し、それらを公共交通やデジタル技術によって結ぶことで、歩いて暮らせる利便性の高い都市構造を構築し、持続可能な都市経営を目指している。特に公共交通については、利用促進条例の制定や乗り換え割引制度、高齢者向け割引制度の導入など、市・市民・事業者がそれぞれの役割を担いながら利用促進を図る取り組みが紹介された。

具体的な成果として、高松丸亀町商店街の再生事例が挙げられた。同商店街では、商業機能に加え、住宅、子育て施設、交流空間を一体的に整備し、「買い物の場」から「滞在し、交流する場」へと機能転換が図られている。地元住民・商業者・地権者が主体となった合意形成と、行政による柔軟な支援が成功の要因となり、来街者数の増加や固定資産税収の向上など、経済的・社会的効果が確認されている。

さらに、ウォーターフロントや駅周辺、中央公園を核としたエリアマネジメント、歩行者中心の道路空間整備、食や観光と連動した市場再整備など、都市全体の魅力を高める取り組みが進められている。また、駐車場案内アプリなどデジタル技術を活用した施策により、来訪者の回遊性向上や交通混雑の緩和にも取り組んでいる。

講演のまとめとして、大西市長は、今後の都市づくりにおいては「独創思考（他都市の模倣ではなく自ら考える）」「未来思考（過去ではなく将来を見据える）」「世界思考（世界の中で選ばれる都市を意識する）」の三つの視点が重要であると述べた。人口減少時代においても、人を惹きつける魅力ある都市を創出することが、持続可能な自治体経営につながるとの示唆に富む研修であった。